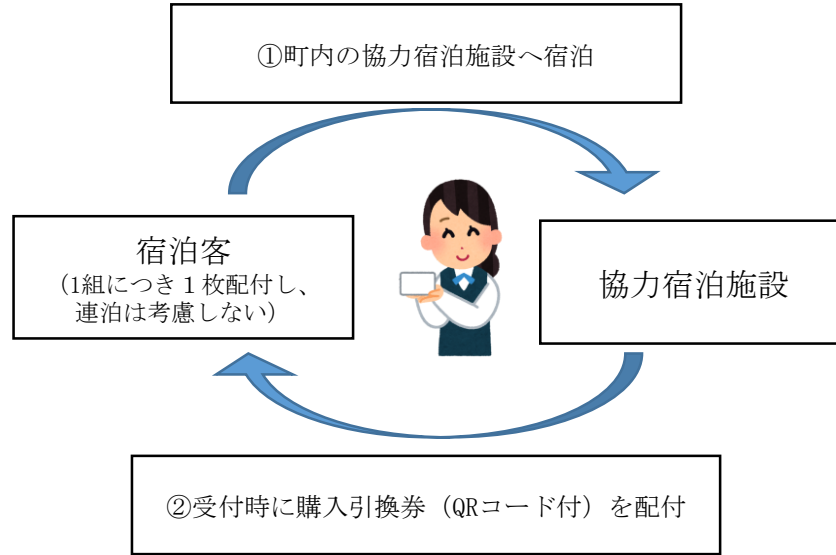


## 【事業概要図】

- 【宿泊客（購入対象者）】
- ・町内の協力宿泊施設に宿泊すること
  - ・モバイル端末を所持し使用できること



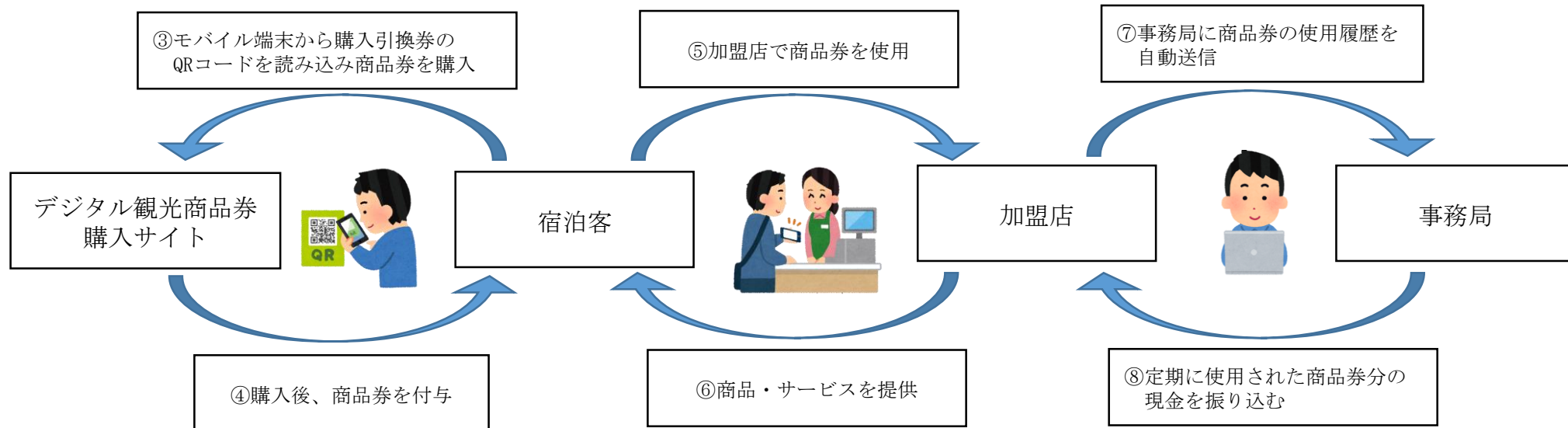
【配付期間（購入引換券）】  
令和4年12月1日頃～令和5年2月28日

【購入期間（デジタル観光商品券）】  
令和4年12月1日頃～令和5年2月28日

【利用期間（デジタル観光商品券）】  
令和4年12月1日頃～令和5年3月7日

### 【協力宿泊施設】

- ・沖縄県感染防止対策認証制度の認証を受けていること
- ・チェックイン時に従業員が購入引換券を配付し、購入方法等の説明ができること
- ・宿泊施設が有するHP等でデジタル観光商品券事業の宣伝を行うことができること



### 【加盟店】

- ・町内の小売店や飲食店等
- ・QRコードを用いた電子決済に対応できること

### 【登録対象外店舗】

- ・スーパーマーケット
- ・ドラッグストアチェーン店
- ・宿泊施設（施設内テナントは登録可）
- ・デパート（施設内テナントは登録可）
- ・ガソリンスタンド
- ・その他町長が不適当と認めるもの